# かながわの地域日本語教育の施策の方向性(概要)

令和2年3月取りまとめ

### 経過

本県は、これまで多文化共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んできたが、平成31年4月の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律等」により、<u>今後、外国籍県民の更なる増加が見込まれる中、外国籍県民等と共に暮らす環境を整えるために</u>は、言葉の問題は重要な課題である。



県では、令和元年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」に地方公共団体の責務が規定されたこと等を踏まえ、<u>県内の市町村</u> 等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、本県の地域日本語教育の推進 に向けた施策の方向性を取りまとめることとした。

## 県内の地域日本語教育

### 現状

約250の日本語ボランティア教室があり、 全国的に見ても活動が活発な地域である。 多くのボランティアに支えられ、

- ●生活者としての外国人が日本語を学べる場
- ●外国籍県民等の居場所や地域社会の入り口 (地域の多文化共生の拠点)

として、大きな役割を果たしている。



#### 課題

- ◆ 日本語教育を行う主体や範囲、役割が明確でないこと
- ◆ 専門家による日本語教育の必要性
- ◆ 日本語ボランティア教室への支援の必要性
- ◆ 外国籍県民等に日本語学習の場や手段の情報が届いていないこと

# 各主体に期待される役割

#### 玉

- 〇 関係省庁が連携できる言語政策の策定
- 〇 公的に保障すべき日本語教育の実施
- 都道府県域レベルの中核的人材の育成

### 神奈川県・かながわ国際交流財団

- 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- 県民の多文化理解の推進 等

### 企業

- 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施
- 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語 教室への会場提供などの協力

## 相互連携・

協力の強化

# 大学

- 地域における日本語教育への参画、協力
- 地域日本語教育を推進するための研究、日本語教師等の養成 等

### 市町村·市町村国際交流協会

- 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
- ボランティアによる日本語教室への支援
- やさしい日本語の普及など市民への啓発

#### 日本語教育機関

- 外国籍県民等が参加しやすい体系的な 日本語講座等の提供
- 〇 地域における日本語教育への参画、協力 等

### 県民

- 外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の相互理解
- O 日本語の習得ややさしい日本語の利用等による より良いコミュニケーション
- O 外国籍県民等が地域に参加するための橋渡し、情報提供 等

### 日本語ボランティア教室

- 外国籍県民等が生活するために必要な日本語を学び、 必要な生活情報を得る身近な場
- 外国籍県民と日本人が互いの文化的背景や考え方などを 知り、相互理解と交流を深める場 等

## 神奈川県としての施策の方向性

多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、 地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める。そのため、県に期待される役割を踏まえ、県内 の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、次の4つの方向性で取り組む。

### ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

国・県・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、県に期待されている役割を踏まえ、各市町村や地域の実情に応じたコーディネートや支援を実施し、地域日本語教育の総合的な体制を整備する。

- コーディネーターの配置による県内の地域日本語教育の推進
- 市町村等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換できる会議等の実施
  - 専門家による日本語講座開催の促進

### ② 地域日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

外国籍県民等と地域社会の接点であり、相互理解の場でもある日本 語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、市町村等と協 カし、人材育成とネットワークづくりに努める。

- 市町村の日本語教育を担当する人材の育成
- 日本語ボランティア教室のリーダー的人材の育成、県域での ネットワークづくり

#### ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村等に対して県内の日本 語教育に関する情報提供や相談対応を行う。特に、外国籍県民等に 対しては、日本語学習ができる教室や日本語学習の方法が十分に伝 わるよう、情報提供の充実を図る。

- 外国人コミュニティ、相談窓口等との連携による支援の充実
- 情報の収集と提供・相談対応・学習支援

### ④ 多文化理解の推進

多文化共生の地域社会づくりを進めるため、県民が、外国人材の受入れ政策及び外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の理解 を深める機会や、より良いコミュニケーション方法を学ぶ機会等を提供する。